

2023年11月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名

GLP 投資 法人

代表者名 執行役員 三浦 嘉之

(コード番号：3281)

資産運用会社名

GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 三浦 嘉之

問合せ先 執行役員 CFO 八木場 真二

(TEL. 03-6897-8810)

自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、自己投資口取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、取得した全ての投資口につき、2024 年 2 月期（第 24 期）中に消却することを予定しています。

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、物件取得、賃料増額及び物件売却を主たる成長戦略として投資主価値の向上に取り組んでいます。現在、投資口価格が割安な水準で推移する中、本投資法人は投資主価値の向上に資する手元資金の使途について検討を重ねてきましたが、投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況、マーケット環境等を総合的に勘案した結果、現状況下においては手元資金の一部を自己投資口の取得に充当することが 1 口当たり分配金及び 1 口当たり NAV を向上させ、中長期的な投資主価値の向上に資するものであると判断いたしました。本記載にある自己投資口取得に対する考え方については、運用ガイドラインに本日付で補足しております。

本投資法人が掲げている成長戦略の着実な実行に加え、自己投資口の取得についても投資主価値向上の有効な取り組みの一つであると考えており、引き続き投資主価値向上に資する取り組みを機動的に行なってまいります。

2. 取得に係る事項の内容（注）

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 取得し得る投資口の総数 | 27,600 口（上限）
（発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 0.56%） |
| (2) 投資口の取得価額の総額 | 4,000 百万円（上限） |
| (3) 取得方法 | 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |
| (4) 取得期間 | 2023 年 11 月 28 日～2024 年 1 月 31 日 |

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、または上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。なお、投資口

の取得価額の総額については、手元資金の状況及び自己投資口取得実行後の LTV 水準等を勘案した上で決定いたしました。

(注) 市場動向等により、取得口数及び取得価額の総額が上限に達せず、又は取得が全く行われない場合があります。

3. 取得後の方針について

本投資法人は、取得した全ての自己投資口について、投信法の定めに基づき、役員会の決議により 2024 年 2 月末までに消却する予定です。

【ご参考】

2023 年 11 月 27 日時点の自己投資口の保有状況

- ・ 発行済投資口の総口数 4,925,331 口
(自己投資口を除きます。)
- ・ 自己投資口数 0 口

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>